

## インターハート株式会社 行動計画

社員が仕事と子育ての両立をさせることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年12月1日から平成30年11月31日までの3年間

2. 内容

産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、社会保険料免除制度など制度の周知や情報提供を行う。

<対策> 平成27年12月～  
法に基づく諸制度の調査

平成28年1月～  
制度に関するパンフレット等を従業員に配布

平成27年11月30日策定